

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

1. グリーン化の取組

地元生産農家と連携し地産地消への取組みを強化する。規格外の農産物など流通から外れ廃棄されるものに対し品質に問題なければ積極的に食材として使用することで、食品ロス削減と農業生産者の安定的な供給量確保、地元農業事業全体の持続・発展に貢献する。

また、当社が推奨している「こめぬか原料の袋（食品の品質保持）」の使用を推進することにより、消費期限を延ばすことで適正在庫を確保し、グリーン化への取組みを行う。クリーンエネルギー・カーボンニュートラルへの社会実現を目指し、袋の製造事業者や他の食品製造事業者等と連携を図り、サプライチェーン全体での付加価値向上への取り組みを図ります。

2. BCP/事業継続

・当社が策定している「事業継続力強化計画」に基づき、災害時への事業継続を取引先・従業員とともに取り組みをします。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、仕入事業者等と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、仕入事業者等の適正な利益を含み、仕入事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②支払条件

仕入代金は可能な限り現金で支払います。また、買掛金の支払サイトを60日以内とします。

③働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、仕入事業者等に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、仕入事業者等に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

ひょうご SDGs 宣言にもとづき、持続可能なサプライチェーンの取引先との連携・共存共栄を目指した取り組みを行う。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

<u>サンダースキッチン</u>	<u>代表者・長井 厚美</u>
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。